令和4年 第8回全員協議会会議録

令和4年6月9日 議員控室

〇事 件

町長報告事項

- (1) 日本語学校の設立について(政策推進課・総務課)
- (2) 旧八雲養護学校の活用と新庁舎整備について(政策推進課・総務課)
- (3) 国保病院建替事業について(熊石国保病院)

〇出席議員(13名)

議長	千	葉		隆	君		副議長	黒	島	竹	満	君
	赤	井	睦	美	君			佐	藤	智	子	君
	横	田	喜世志		君			大ク	、保	建	_	君
	関	П	正	博	君			宮	本	雅	晴	君
	倉	地	清	子	君			三	澤	公	雄	君
	安	藤	辰	行	君			斎	藤		實	君
	能登谷		TF.	人	君							

〇欠席議員(1名)

牧 野 仁 君

〇出席説明員(8名)

 町長
 岩
 村
 克
 詔
 君
 副町長
 成
 田
 耕
 治
 君

 総務課長
 竹
 内
 友
 身
 君
 財務課長
 川
 崎
 芳
 則
 君

 政策推進課長
 川
 口
 拓
 也
 君
 政策推進課長補佐
 上
 野
 誠
 君

 総務課長補佐
 相
 木
 英
 典
 君
 熊石国保病院事務長
 福
 原
 光
 一
 君

〇出席事務局職員

 事務局長
 三
 澤
 職
 財
 事務局次長
 成
 田
 真
 介
 君

 庶務係長
 松
 田
 力
 君

◎ 開会・議長挨拶

○議長(千葉 隆君) それでは令和4年第8回全員協議会を開催させていただきます。議長挨拶ですが、本会議終了後ですので、スピーディーにスムーズな運営にご協力をお願いして、挨拶に代えさせいていただきます。

◎ 町長報告事項

- ○議長(千葉 隆君) それでは3の町長報告事項(1)日本語学校の設立に向けて、よろしくお願いいたします。
- ○政策推進課長(川口拓也君) 議長、政策推進課長。
- ○議長(千葉 隆君) 政策推進課長。
- 〇政策推進課長(川口拓也君) では私のほうから資料 1 から 3 の部分について説明させていただきたいと思います。

まずはじめに、資料1をご覧ください。まず当町で現在考えている日本語学校の概要でございます。(1)学校の概要ですが、現在のところは定員60名というかたちで考えてございます。

入学時期については、年2回、これは通常の日本語学校、どちらの場合も同じパターンらしいですが、春と秋の4月と10月に各15名程度の入学を想定しています。

就学の期間ですが、通常2年が通常でございますが、やはり選択幅を広げるのに、中には1年半の期間を設けている学校もございますので、2年のコース、1年半のコースというかたちで、より選択制をもたせて、そういったかたちで二つのコースを設ける予定でございます。

表に書いているとおり、年度当初は4月、1番最初 2026 年でございますが 15 名を入校しまして 2期制として秋口にさらに 15 名、2年目の 15 名、また 1 年半の新入学生 15 名ということで、秋口 から 30 名で、それで翌年、2年目の 2027 年はさらに 2年目の 15 名が加わり 3 期生で 45 名、それ で秋口の4期生の部分で、さらに入校して最大 60 名のかたちの定員で、28 年以降はこのサイクル が続いていくかたちになってございます。

それで教員条件ですが、校長先生、主任教員、専任教員という先生方が必要最低限必要ということで、この3名のほかに、当然この3名は資格が必要ですが、この3名のほかに下のほうに※印で小さい文字で書いていますが、事務員をさらに加えて最低4名程度というかたちで想定してございます。

続いて、資料2でございます。開校までの簡略的なスケジュール案です。上から順番に説明させていただきます。

まず日本語学校の設立までの間に相当時間がありますので、先ほど補正予算で議決いただいたウクライナ避難民の方がもし入った場合に、そういった方々のために、支援の日本語教室みたいなかたちで対応できるというかたちで計画してございます。

続いて2段目の必要条件の確認調査の部分で、まず今年度、現在、事前調査というものを実施してございます。その結果を基に、果たして日本語学校が当町にとって、今後、有効な事業になるかどうかも検討していきたいと考えてございます。

続いて①設立準備でございます。まずはじめに、国のほうに申請するにあたって、準備が必要になります。そしてその準備に絶対必要条件が、まず教員を確保することになってございますので、 来年 2023 年度の半年間かけて、こういった職員、先生方を募集する準備が必要になってございます。それで実際には半年かけて 2024 年、その下に日本語学校設立の申請や審査が書いてるんですけれども、そこまでの間には絶対条件として先生の確保が必要です。

続いて施設整備、整備設備等備品、備品は教室とかで使う机や椅子ですけれども、こちらも国に 申請する前に完璧に準備されているというのが条件ですので、2023 年度には教員の確保と環境整備 が必要になってございます。

続いて②日本語学校設立申請審査の部分ですが、基本的には国に対しての申請審査になってございます。こちらが2024年の当初から書類作成とかをして、国に申請するわけですけれども、相当ですね、専門性が必要な書類だと伺っているので、ちょっと当町の職員でやるとなると非常に難しいと思います。よってほとんどの場合、専門の司法書士なり、そういった機関にお願いして、相当時間がかかると聞いていますので、大体半年くらいかけて国に上げる、相当なボリュームのある書類を作成して、秋口以降に申請書の提出をするというスケジュールで現在作ってございます。

そしてその下に、国の機関が行うべきものですが、審査として、申請をされた書類を見て現地調査また文科省のヒアリングを職員が受けるというかたちになります。そこら辺がある程度整うと2025年度の開校にあたっての、いわゆる告示と書かれていますが許可みたいなかたちですね。国から降りるスケジュールになっております。

そして最後の開校準備でございます。こちらは 2025 年からになりますけれども、基本的には国の許可が下りてから、いよいよそこで学生さんを募集しまして、さらに面接、そういった学生さんの書類作成、そういったものをもって国のほうに提出し、国のほうも在留資格やそういった審査を行いまして、いよいよ入国、受け入れというのが 2025 年の3月くらいに決まって、はじめて 2026 年の4月から入校、入学して学校自体が開校するという、ちょっと3年4年後のスパンになりますが、これが現在考えられる一番最短のスケジュールと考えられているところです。

一番気になる費用の部分ですけれども、資料3をご覧いただきたいと思います。この表の見方ですが、先ほどの資料1ないし資料2の年度と比較しながらちょっと見ていっていただきたいんですが、まず歳入と歳出の内訳の部分の若干説明なんですが、委託料については、歳出に書いている委託料が基本的に、我々役場のほうでなかなか学校の先生、こういう日本語学校の先生方も探すのは非常に難しいものですから、そういった先生や生徒もですけれども、申請書の作成を一般の専門の会社、企業に委託するということで、委託料をそういった代行に係る料金です。

そして、学校のその他という部分が、こちらは学校を開校したのちにかかる水道光熱水費、通信 費、消耗品費、そういったものを想定してございます。

歳出のほうにある寮という部分で助成金があると思うんですけれども、こちらやはり通常八雲町のアパートの1か月当たりの経費は4万5千円、5万円って非常に高い状況ですので、やはりそれではなかなか学生さんもいらっしゃっていただけないのではないかということで、一人当たり現在のところ月2万5千円あたりを町が負担したほうがいいというもので想定して掲載してございます。続いて学生さんの部分で、奨学金という部分も欄も設けてございます。こちらは、やはり基本的には日本語学校に来る学生さんは日本語を学ぶとともに、一緒にやはり日本の文化を学ぶということで、アルバイトも実施する予定でございます。ただし、アルバイトを実施する方もいたら、中に

はどうしても文化に馴染めなくて、されない方もいらっしゃると思うんですね。しかし生活していく中ではどうしても食費等がかかってくるので、そういった部分を補うために、町のほうで奨学金制度を設けまして、この書類の中では算定式、月額3万円を上限に想定して掲載しているところでございます。

また、授業料については、基本的には今、考えているのは一人年間 30 万円程度。これを 12 か月で割ると一月当たり 25,000 円程度。こちらの部分が授業料として唯一、歳入の授業料としたかたちでこの度計上させていただいております。

それでは表に従いまして説明させてもらいます。まず2024年度、初年度については、こちらまだ生徒さんが入ってこない段階の経費でございますので、まず、これは人件費で、校長先生、専任教員、主任教員の人件費を計上しています。委託料については、こちらは校長先生を探すときの斡旋料やそういった先生方の斡旋料、あと書類申請等の作成で310万円計上しています。その他については、机や椅子とか、開校にあたっての準備品の経費となっております。この年度については、2,158万円の支出を想定しています。

続いて 2025 年度でございます。こちらのほうもまだ学生さんが入学していない状況でして、人件費、学校の先生方の人件費、その他としてやはり学校等の施設の水道光熱水費も若干かかってくると思いますので、そちらの計上になっております。あわせて 2,048 万円が町が支出するかたちで現在のところ想定しています。

いよいよ 2026 年度から学生が入ってくるようなかたちになりますと、授業料として、こちらまだ フルではない状況でございますので、おおよそ 675 万円、それで人件費として先ほどの 3 名の教員 のほかに事務員を含めて 2,250 万円程度ではないかと。委託料については、こちらはやはり外国人 の学生さんを受け入れるにあたっては、専門の事業者さんにお願いして、八雲町に来ていただくと いうかたちで、そういった生徒さんを入校させるための斡旋料と事務費を含めて 650 万円程度計上 しています。その他は先ほど申しましたとおり、水道光熱費、そういった通信料をみて、さらにアパートに係る助成金、それで学生さんの奨学金、こちらは奨学金先ほど申しましたとおり、皆さん が借りるとは思いませんが、生徒さんマックスの状態で 810 万掲載していて、歳入と歳出、差引 4,156 万円の支出になるのではないかと、今のところは想定してございます。

それで最後 2027 年度ですが、こちらは生徒さんがMAXで日本語学校に入学された状況でございまして、説明については先ほどと全く内訳は同じで、MAXで入ったときには差額 5, 186 万円。こちらが最大で町の負担が出てくる額ではないかというかたちで、今後は 2027 年度をベースに毎年最大でこれくらい町として経費がかかってくるのではないかなというように、現在のところは考えているところでございます。

このようなかたちで、日本語学校の設立に向けて、現在動いているところですが、まずはただ今 説明したものをベースに、まずは1年間かけて我々も事業検討しながら皆様方の意見もいただきな がら判断していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

- ○議長(千葉 隆君) 今、日本語学校の設立に向けてということで、資料1、2、3ということでご説明を受けましたが、皆さんのほうからなにかご質問はございませんか。
- ○4番(大久保建一君) はい。
- ○議長(千葉 隆君) 大久保さん。
- ○4番(大久保建一君) 一番肝心な設立の目的を教えてください。

- ○町長(岩村克詔君) 議長。
- ○議長(千葉 隆君) 町長。
- ○町長(岩村克詔君) これはですね、やはり我々働く人がいないということと、さらにその今、 八雲町にも研修生等々が来ていますので、先ほど述べていませんが、日本語学校やりながら研修生 に日本語の教室や日本語のレベルアップをするということを考えています。そうすると、それをや ることによって研修生が日本語レベルが上がると、測定技能士やそっちのほうにレベルアップして いくということで、今3年、5年のものが10年を入れると。そんな研修生になると考えています。 それと同時に、やはり働く人がいないということと、やはりこれから外国人が多少この町にも入 ってくるだろうということを想定しながら考えているということであります。
- ○4番(大久保建一君) はい。
- ○議長(千葉 隆君) 大久保さん。
- ○4番(大久保建一君) まず研修生の日本語のレベルアップということですが、これを見ると、設立する日本語学校というのは講座的なものではなくて、多分、法務省からの告示を受けた学校を目指すということではないかなと思うんですけれども、研修生の日本語のレベルアップや、たとえば日本語資格を取得するものであれば、ただの講座でいいのではないかと思うんですけれども、そこら辺はどうですか。
- ○町長(岩村克詔君) 議長。
- ○議長(千葉 隆君) 町長。
- ○町長(岩村克詔君) 大久保委員のおっしゃるとおりです。日本語教室はそのレベルでいいと思います。この日本語学校というのは、日本語留学ということで、今ここに入ってくる外国人というのは、研修生よりは少し生活レベルがいい家庭も、今、奨学金とかいろいろ想定していますが、奨学金も使わない人もたくさんいるかもしれませんし、さっき言ったとおり、どんな人が来るかわからないので、今、最大限かかるシミュレーションしております。

それで今、先ほど課長から話があったとおり、この1年で実際にどうなんだということをしっかりとまた我々も議員の皆さんに説明しながら、本当にこれならいけるというときにいこうと考えていますし、やはりこれから我々5年10年経ったら、八雲町の人口が1万2千人切るだろうと言われていますので、その辺を踏まえて、元々なんとか学校を八雲に持っていきたいということもありましたので、これをベースにしながらやってみたいと。さらにこの前段にある間は、ウクライナの人、避難民のための準備もできるのかなという思いもあって今、考えているということで理解していただけたらなと思います。

- ○4番(大久保建一君) はい。
- ○議長(千葉 隆君) 大久保さん。
- ○4番(大久保建一君) 就業人口の増加やそういうのも目的にするのであれば、たとえば、東川とか先進地事例で考えたら日本語学校で学んで、その日本語を活かして今度、介護の学校に行くとか看護学校に行くとかってなるんです。そこら辺までの構想を描いたうえでのお話になるんですか。
- ○町長(岩村克詔君) 議長。
- ○議長(千葉 隆君) 町長。
- ○町長(岩村克詔君) 東川は介護とかに特化しています。私たちも考えたんですけれども、八雲町の場合は介護だけに特化していないんですね。いろんな分野のほうがいいのではないかというこ

とで、介護だけに特化しないで、ここに来る留学生がいろんなとこにアルバイトが週 28 時間ですね、アルバイトできるということですので、このアルバイトしながら日本語を勉強して、さらにそういう人達が上の学校に行く人もいますし、例えば地元に残って働くという人も出てくるというのも聞いていますので、我々もどんなふうにこの進んでいくかは我々もはっきりしていませんが、多分、そういうことが出てくるということで考えています。

- ○4番(大久保建一君) はい。
- ○議長(千葉 隆君) 大久保さん。
- ○4番(大久保建一君) あとちょっと違う視点で。授業料で年間 30 万ということですよね。今、 既存である日本語でいけばどれくらいの水準か、わかっていたら教えてください。
- ○町長(岩村克詔君) 議長。
- ○議長(千葉 隆君) 町長。
- ○町長(岩村克詔君) 都会ですと、約60万から70万と聞いています。ただ、今、一緒に八雲でというのは、多分この小さい町で日本語学校できるのは多分、八雲ということで、なかなか来る可能性が少ないと考えたら授業料を安くするということが一つの呼び込みかなと想定しています。

ただ、これもこれから授業料を50万にしたほうがいいとか60万のほうがいいというのはまだまだ検討していませんが、ただ今、あまり先に少し良い状況ではなくて最悪の状況を議員の皆さんに説明していると思っていただければと思います。

- ○議長(千葉 隆君) いいですか。
- ○5番(関口正博君) はい。
- ○議長(千葉 隆君) 関口さん。
- ○5番(関口正博君) 以前、僕質問の中で、外国人実習生または受け入れに対して町が積極的に関与できないかという質問を2年前くらいにさせていただいたことがあって、その当時調べたものでは、自治体にはそういう受け入れ機関を作るという前例がないというようなお答えでした。

今回まさに今の町長の目的というものを聞いて、まさにそこに向かおうとしているわけです。それでその当時僕もいろいろ調べて、今28時間のアルバイトって町長も言っていました。今、特別何とかって制度があるんですよね。町長も相当勉強しているのもわかるけれども、ただなにより学校というのは、もちろん日本人学校は、僕はいい取り組みだし夢のある取り組みだと思います。ただなによりもこの八雲町が外国人に対して選ばれる町であるのかどうか。まずはその体制があるかどうか。それは僕は学校で図れるものではなくて、普段の生活支援やそういうものに関わってくるんだろうというふうにしか思えない。

もちろん僕は反対するものではないです。日本人学校は本当に魅力であるし、今回のウクライナ 支援からもこの構想というのは町長らしいと思っておりますが、ただ、やっぱり教育は投資。これ だけのお金がかかるというのは覚悟しなければならないと重々わかりましたし、なにより今年度い っぱい使って準備をするということですが、その中で八雲町はどういう体制を組めるか。この外国 人を受け入れることに対して。が非常に重要になってくるのかなって。

先ほど大久保さんが先進地事例で東川の件を出しておりましたが、北海道でも何か所か出して、 それで外国人を積極的に受け入れるというようなことを公言して進んでいる自治体がいくつかあり ます。その中の特に、僕もよく行くので、紋別。国際交流センター。結構前からそこが中心となっ て外国人の受け入れの教育だとかをやっているという事例もありますので、まず僕は学校ありきで はなくて、そこを当然ツールの一つで構わないんだけれども、まずは受け入れ体制をしっかりと確立するということをやっていただきたいと思うんだけれども、その辺は町長どうでしょうか。

- ○町長(岩村克詔君) 議長。
- ○議長(千葉 隆君) 町長。
- ○町長(岩村克詔君) 関口議員のおっしゃることは十分理解できています。ただ、今言ったとおり、これから関口議員もおっしゃっているとおり、これから外国人も国だとか地域を選んでくるという、そんなことに選別になるんだろうっていうことは今、ある方と話をしていて、そんなことがどんどん入ってきていますので、やはり外国の人達がここで働きやすい、受け入れやすい、地域と、交流センターを作るのも、これを作ると交流センターもできますし、さらに外国人を受け入れるシステムができると今、にらんでいます。

それで、なんで外国人の学校が先かというのは、私もこの外国人の学校を想定しながら延ばしながら、ただ、今こうやってシミュレーションしていますが、関口議員さんがおっしゃるとおり、少し時間を置いて、例えば今、ウクライナの難民を受け入れるのはやりたいと思っていますが、これが学校はまだ早いんじゃないかとか、交流センターや日本語教室を先にやりながら進んだほうがいいとなると、これを先延ばしにするのはありだろうとちょっと私は思っています。ただ、今、初めてですね、こんなことが、日本語学校ってこういうことがあるのかって私も始めてわかったことですし、函館にも2校くらいあるっていうことを聞いていますので。

ただ、八雲みたいな小さな町が、本当に私もそのあとにアルバイトを場所を探すのに会社を回ったんですが、結構ハードルが高いなって。結構、落部の地域の人達は結構外国人を受け入れているのに慣れているような、八雲地域はそこまでいっていないようなことを、ちょっと思っていますので、関口議員、これはあくまでもこう書いていますが、このとおり進むのではなくて、我々も八雲町はどれくらいの費用を持ちこたえられるのかというのと、さらにこの学生がいることによって、地方交付税の算定に関わってきますし、学校という一つのことは、この、別に開校を平成27年ではなくても30年でも35年でも、ある程度調べながらと思っていますので、ご理解いただきたいと思います。

- ○5番(関口正博君) はい。
- ○議長(千葉 隆君) 関口さん。
- ○5番(関口正博君) 落部地区はやはり地元企業が20年前から外国人を受け入れてきているということで、これは八雲だとか落部ではなくてそういう歴史があって、そういう受け入れる土壌を作るのにそれだけかかったということでもあると思います。その間、その地元企業も積極的に地元の祭りとかに出していきながら、落部の住民が慣れていったというところもあると思います。要はなかなか時間がかかるということはしょうがないのかなと思っています。

1年間ですか、来年3月までのシミュレーションの中で、今また町長がおっしゃられるように外人が町を選ぶ時代に間違いなくなると思いますし、その際に日本人学校は確かに大きな武器になると思いますけれども、どうか慎重な検討をお願いしたいのと、成功させるために慎重に検討していただきたいと思っています。答弁はいりません。

- ○議長(千葉 隆君) ほかに。
- ○11番(斎藤 實君) はい。
- ○議長(千葉 隆君) 斎藤さん。

○11 番(斎藤 實君) 今、課長から説明がありましたけれども、定員を想定は 60 名というよう な考え方が示されておりますけれども、今、町長との各議員とのやり取りを聞いてもですね、どこ にターゲットを絞って学習を募集するのかというのが、研修生だ、留学生だというようなことでは なくて、ターゲットをきちっと絞らなければ、学校というのはなかなか難しいと思いますよ。

今、関口議員もいろんなかたちで言いましたが、その辺のところをしっかりと調査しながら、まずはどういう状況なのかと。ただ、これありきではなくて来てもらえる環境を作り、そしてまた留学生なら留学生だけをターゲットにするのか、ウクライナのみなさんが来て、日本語を勉強させていろいろ出していきたいという考え方があるかもしれませんが、ただ、そんなにそんなに今のところ日本全国で、こういうようなことで集まってきてるかというと、まだそこまで多くないんですね、人数的に言ったら。だからその辺の状況を考えると、もう少しどういうところに生徒を絞るのか、そういうことも、もう少し調査をしながら計画していかないと難しいと思いますよ。

- ○町長(岩村克詔君) 議長。
- ○議長(千葉 隆君) 町長。
- ○町長(岩村克詔君) 斎藤議員ですね、確かに私もそう思います。日本語学校はあくまでも留学です。これは学校でありますので、日本語留学です。我々も若いときには英語留学や行ってるのと一緒で、これはアジア圏で今、特に聞いてるのは台湾の人達が日本語を勉強したいとかべトナムの方が勉強したいとか、カンボジア、フィリピン、この辺の方々が日本語を勉強したいという方がたくさんいるということと、先般、このウクライナの避難民の協力体制、やっぱりヨーロッパ、特に今のウクライナあの辺の人達も日本語を勉強したい人はかなりの数がいるということで、本来であれば、この授業料をきちっと取って、間に合うようにやるのが一番の日本語学校だと思いますが、ただ、今シミュレーションしていますが、今、関口議員や大久保議員、斎藤議員からあったように、慎重にというのは私も十分に、あまり町に負担になることはやらないように考えていますし、これに対しても多分企業の応援もこれから考えられるのかと思いながら、慎重に皆さんにご相談しながら進めたいと。なんたかんた無理くりやるということではないということでご理解いただきたいと思っています。

ただ、我々議員の皆さんから賛同をいただいた、ウクライナの避難民を受け入れるって国のほうにしていますので、その中で少しは日本語の勉強する先生を一人二人雇いながら少し準備していって、これ無理だとなったら、また先ほど関ロ議員さんからありました、日本語教室や日本語の国際交流センターに切り替えるというのはありだと思っていますので、ご理解いただきたいと思います。

- ○議長(千葉 隆君) ほかに。
- ○1番(赤井睦美君) はい。
- ○議長(千葉 隆君) 赤井議員さん。
- ○1番(赤井睦美君) 今頃ですけれども、これは町立の日本語学校ですか。
- ○町長(岩村克詔君) 議長。
- ○議長(千葉 隆君) 町長。
- ○町長(岩村克詔君) 町立の日本語学校ということで今考えています。ただ、これを民間でできるのかということもありますけれども、やはり町立が一番いいのかなと考えています。
- ○1番(赤井睦美君) はい。
- ○議長(千葉 隆君) 赤井議員さん。

- ○1番(赤井睦美君) 町立であればやっぱり日本語学校はもちろんですが、柔軟に考えて、八雲町民とか近隣町の学び直しという夜間中学のような、そんな活用ができるとか、今困っているこういう人達にも使えるって柔軟性を持っていただけたら嬉しいなと思いますが。
- ○町長(岩村克詔君) 議長。
- ○議長(千葉 隆君) 町長。
- ○町長(岩村克詔君) 今回ですね、佐藤議員、赤井議員さんからいろんな質問がありましたので、その中で、今の養護学校ですね、この日本語学校に使いたいということで考えていましたから、そこに赤井さんがよく言っているフリースクールや、さらに引きこもりや、なかなか発達障害に対して、そこで集えたり学んだり、いろんなことができる場所に使えるのかなと、ちょっとずつ思いながら、ただ、今、スタートしたばかりなので、この日本語学校だけが先に行くのか、どっちが先にくるのか、私も考えながら進めていきたいと思っています。
- ○1番(赤井睦美君) はい。
- ○議長(千葉 隆君) 赤井議員さん。
- ○1番(赤井睦美君) 八雲には民間のアパートがいっぱいあるので、そのアパートの手当てというのも考えてらっしゃると思いますが、養護学校の先生方の住宅ってありますよね。あぁいうところを寮にするって考えはないですか。
- ○町長(岩村克詔君) 議長。
- ○議長(千葉 隆君) 町長。
- ○町長(岩村克詔君) これから次の説明の中でですね、八雲養護学校の役場庁舎の建替えのときに説明しますが、本当はあそこの3階建ての18戸が大変いいのかなと思っていたんですけれども、北海道警察のほうから、やはりあの角を是非警察で使いたいと要請がありましたので、泣く泣く、北海道の警察でありますので、やはり我々の治安を守るというと、北海道の警察にはいい場所ということで一番いい大和ハウスあるところを譲ることに今、話しを進めています。

ただ、解体するとか費用は北海道で見てもらえるということで話し合いをしていますので、やはり我々この日本語学校を進めるうえでも、やっぱり住むところは家賃補助しても民間のアパートに住んでもらうって一番民間の人達の活性化にもなるのではないかって想定して考えています。ただ、5階建てがありますので、5階建てはウクライナの避難民が家族で入れるということもあるし、さっき言った、3階建ての戸別のやつも道警さんからも建物建てて解体するまでは、ウクライナの避難民がいたときには、優遇というか、そういうことは考えられると言っていますので、今使う日本語学校については、やはりそこと民間のアパートの経営者もたくさんいますのでと思っています。

- ○議長(千葉 隆君) ほかに。
- ○8番(三澤公雄君) はい。
- ○議長(千葉 隆君) 三澤さん。
- ○8番(三澤公雄君) 枝葉の話で、議長に止められるかもしれませんが、今、警察の話が出たんですが、交渉上手の町長だから警察に丸投げしたらもったいないと思うので、今、警察に対しての課題として北海道が抱えているのはヒグマに対して発砲に関して道警がかたくなな態度、で警察の許可が出ないという問題があって、八雲だって市街地のこれ違う話でごめんなさい。そこは警察にがっつり釘刺して僕はあの場所を警察が欲しがっているのは何回か聞いたことあるけれども、確定していないので、いつか確認しようと思ったんだけれども、今そういう話をされたので、そういっ

たことを、よその町も声を上げていても、なかなか北海道自体が取り上げないので、今一番有利なのは、それでいけば八雲町だと思うので、八雲に関してそういった町民が不利になるような警察行政の動きをするようなことは釘を刺すことをやってもらわないと、あんないい場所、無条件で渡す必要はないと思うので、ちょっと枝葉な話ですみません。

- ○町長(岩村克詔君) 議長。
- ○議長(千葉 隆君) 町長。
- ○町長(岩村克詔君) その辺について、今、初めて三澤議員からありました。ただ、我々交渉しているのは施設課という部署が違うと思っていますので、施設課の偉い人に確認しながら、どれくらいやれるかわかりませんが、それはやってみる価値があると思いますので、よろしくお願いいたします。
- ○8番(三澤公雄君) 変なところでねずみ取りしないとか。

(何か言う声あり)

- ○議長(千葉 隆君) まず、本題に戻りたいと思いますけれども。ほかに。
- ○5番(関口正博君) はい。
- ○議長(千葉 隆君) 関口さん。
- ○5番(関口正博君) 町長、時間も時間であまり調べられなかったんだけれども、日本語学校に関して、町長のそういうコネクションの中というのかな。その中に日本語学校、学校法人を誘致するというのは、これはどうなんでしょう。手法としてないんでしょうか。先ほど町立というお話がありましたが、そのような事業をやっている学校法人を誘致するのはどうなんでしょう。
- ○町長(岩村克詔君) 議長。
- ○議長(千葉 隆君) 町長。
- 〇町長(岩村克詔君) 可能性はゼロではないと思っています。ただし先ほど言ったとおり、八雲町に、せめて 10 万くらいの町だとアルバイト先が少ないというのが、私も先般歩いたんです。アルバイト使っていただけないかということで。まだ仮定の話ですが、なかなかいいと言っていても、やはりそういう仕事が 60 人分あるかといったら、なかなか難しいのかなと思っています。ただ、これから、今、円安もどんどん進みますので円安が進むということは外国人は入りやすいということになってくるので、こんなに費用を出さなくても逆に授業料を 60 万、70 万出しても来るということも考えられるので、それはやはり今、民間に任せるのは一番いい方法だろうとは私も思っていますので、それはいろいろ動いてみたいと思っています。
- ○議長(千葉 隆君) ほかに。
- ○7番(倉地清子君) はい。
- ○議長(千葉 隆君) 倉地さん。
- ○7番(倉地清子君) 教員を募集していって、生徒が入っていなくても教員もいる状態ということでしたが、その教員というのは単純に大学卒業して教員免許をとった普通の先生ということでいいんですか。
- ○政策推進課長(川口拓也君) 議長、政策推進課長。
- ○議長(千葉 隆君) 政策推進課長。
- ○政策推進課長(川口拓也君) 資料1に書いているとおり、校長先生については、校長先生なので通常の日本語学校の教員経験がある方で、そういった方が5年以上従事されたら校長先生になれ

ると聞いております。それで主任教員と専任教員に関しては、どうやら日本語その専門の課程を、要は卒業して勉強して、さらに主任教員は日本語学校みたいな、そこで3年以上そういう教壇に立ったような経験を有さないと主任教員としてなれない。専任教員は記載のとおり、大学、大学院等でそういった専攻を履修し卒業し、ある一定程度の研修を受講した者。それで検定に合格した者。そういった条件の方しかなれないので、なかなか校長先生より主任教員と専任教員のほうが探すのがなかなか、都会にはいっぱいいるかもしれませんが、こういう田舎に来ていただくという部分は給与体制とかいろいろあると思いますが、そういった部分で苦労するのではないかと思っていました。

- ○8番(三澤公雄君) はい。
- ○議長(千葉 隆君) 三澤さん。
- ○8番(三澤公雄君) 今の表現の仕方なら知らないのかなと思って。

地域おこし協力隊員にその資格をしっかり持った方がいらっしゃります。今、熊石にいらっしゃる窪山さん。日本語教員の資格試験で実際にそういうこともやったことがあるということをしていますので、お話されれば、たとえばネットワークとかもあるかもしれませんし。

- ○町長(岩村克詔君) それはこれから。
- ○8番(三澤公雄君) うん。うん。
- ○政策推進課長(川口拓也君) それはわかってるんですけれども、それはこれからで。
- ○議長(千葉 隆君) ほかに。

とりあえずは、調査ということなので、調査研究して一定程度また成果が、進展が出たときに報告ということで、よろしいですか。

(「はい」という声あり)

- ○議長(千葉 隆君) 次に、旧八雲養護学校の活用と新庁舎整備について、総務課よりお願いいたします。
- ○総務課長(竹内友身君) 議長、総務課長。
- ○議長(千葉 隆君) 総務課長。
- ○総務課長(竹内友身君) それでは二つ目の報告内容ですけれども、今、説明させていただきました、日本語学校に絡みまして、旧八雲養護学校の使い方に関してですが、元々、庁舎の基本構想では、養護学校を公民館機能と資料館機能を、こういったものを合わせたかたちで進んできたんですが、この日本語学校の関係でございまして、それを一部で使用するということを想定して、学校のほかに庁舎機能の一部としての避難所、それから防災備蓄品の保管場所、あと各課の貯蔵庫といいますか書庫、そういったものの場所として活用することに改めたいということで考えております。

新庁舎の整備に関しては、本庁舎、それから公民館、子育て支援センター、発達支援センター、 そういったものを含めたかたちで新築するというような方向で考えたいと思います。それで資料館 については、本庁舎とは一体ではなくて、別に整備するというような方針で考えていきたいのです が、今年度、庁舎の基本計画の予算が入っていまして、実は今月くらいには発注しなければならな い状況ですので、今のこういった内容でですね、計画を進めてまいりたいと考えていますので、よ ろしくお願いいたします。

- ○議長(千葉 隆君) このことについて、何かありますか。ないですか。いいですか。
- ○8番(三澤公雄君) はい。

- ○議長(千葉 隆君) 三澤さん。
- ○8番(三澤公雄君) 新庁舎整備については、議会も特別委員会を解体したんですけれども、小さい特命チームを作りましたので、これから会議を進める中で、議会全体と調整しなくても特別チームで先に情報をという、決定権はないんですけれども、そういったかたちで利用してもらって、会議の早い進め方というのは議会の中では協力体制はできていますので、まだ形だけなんですけれども。
- ○1番(赤井睦美君) 議長、赤井。
- ○議長(千葉 隆君) 赤井さん。
- ○1番(赤井睦美君) 個人的な希望ですが、資料館は収蔵庫もありますし梅村庭園もあるので、 今の場所でいいかなと思います。
- ○町長(岩村克詔君) 議長。
- ○議長(千葉 隆君) 町長。
- ○町長(岩村克詔君) 我々も庁舎建てるときに、いろいろ変な話、特別委員会にかけましたが、本当に真剣にあの辺を見ながら考えたときに、養護学校って結構大きいんですよね。お金もかかるということと、説明したとおり、日本語学校を必ずやるということはないけれども、あそこにウクライナの避難民が来ても研修もできるし、さらに避難物資というのが春日の小学校だったり、あちらこちらに避難物資があるので、これからの防災のことを考えると、結構な防災のものもあるということがわかりましたので、あそこをそういうものに使いながら、あと役場の各課のあるもの、多分議会もそうだと思いますが、今も部屋のところに置いている状態ですので、養護学校もそこに十分に各課のいろんなものを置いておけるということ。

さらに、これからのやはりコンパクトに教育委員会も議会も役場も健康センターも一緒の場所にあったほうがいいのではないかと考えながら、更に赤井議員さんがおっしゃっているとおり、我々もそうしたら収蔵庫はあそこになくてもいいんじゃないのって。赤井議員さんと同じ考えで我々教育委員会とお話をしていまして、あそこに収蔵庫もあるし梅村庭園もあるんだから、あそこに逆に資料館作ったほうが逆にすっきりするし、住民のみなさんも、あそこに公民館を移すときの地域の人達も、なにかなければねというのもあったので、そういうことも含めてこれから計画設計発注した後に、先ほど三澤議員さんの話もありましたが、全員協議会、皆さんに計画設計の途中で報告しながら、皆さんの意見を集約しながらまとめていきたいと。まとめたものを実施設計にしていきたいということですので、あくまでも計画設計を発注したいということで、計画設計をしながらある程度の変更ができるということで考えていただけたらなと思います。

○議長(千葉 隆君) ほかに。

ないようですので、では(3)国保病院立替事業について報告願います。

- ○町長(岩村克詔君) 議長、町長。
- ○議長(千葉 隆君) 町長。
- ○町長(岩村克詔君) 国保病院建替事業について説明させていただきますが、皆さんご存じのとおり、去年の選挙のときに、私が将来を考えて19床の療養所がいいということで、思いを巡らせて発したことが、私はいいんじゃないかと考えていました。その中で、議員の皆様から、さらに熊石の町民からも45床で頼むということを要請されました。それで私も病院長先生と懇談を持ちながら意見交換しながら、方向性を院長先生と協議してまいりました。先般、院長先生とお会いして話

したときに、これから事務長が説明するような方向性で話が●●しましたので、皆さんにご説明しながら、また議員の皆様の意見を聞いていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

- ○国保病院事務長(福原光一君) 議長、国保病院事務長。
- ○議長(千葉 隆君) 国保病院事務長。
- ○国保病院事務長(福原光一君) 国保病院立替事業については、将来における具体的な保有病床数、施設規模など最終的な方向性を検討することとし、協議を継続してまいりました。

このたび、町長、国保病院病院長と協議が整いましたので、その内容について提案説明いたしま す。資料の1をお願いいたします。

- 1、これまでの取り組みについては、建替事業の経緯について記載してございます。令和元年度は、建替事業基本構想・基本計画を策定、令和2年度には、その基本構想・基本計画に沿った基本設計業務に取りかかり、完了してございます。令和3年度は、建替事業の再検討を公表して実施設計料など関連予算の執行を見送る減額補正を上程したところです。
- 2、新病院立替事業の再検討項目についてご説明いたします。(1)必要病床数の再検討①熊石地域の将来人口推計の見直しについては、令和元年度に策定した基本構想内で熊石地域の将来人口推計を提示してございますが、2020年、令和2年10月の地域人口推計2,110人に対し、国勢調査の結果数値は1,993人であり、基準年と位置付けた令和2年の数値で117人の差が生じていることから人口推計のシミュレーションを再作成いたしました。

表は2020年から5年ごとの推移でございます。②医療需要から必要病床数を再算出については、 将来人口推計の見直しから患者需要率における医療需要数を求め、さらに病床稼働率を乗じて必要 病床数予測をしております。表の太枠線については、新病院の保有病床数の判断とした2020年から 15年後の2035年の必要病床数でございます。再作成した地域人口推計から更なる患者数の減少が 予測され、必要病床数について表のとおり見直しを行ったところでございます。

③医療人材の確保問題については、増員の確保に苦慮している医師、薬剤師、看護師の現状について記載してございます。医師は常勤医2名体制ですが、医療法に定める標準数より2.2名少ない状況で、薬剤師は1名体制で医療法に定める標準数より1名少ない状況が続いております。看護師は医療法に定める看護配置基準数を満たしておりますが人員数に余裕がない状況が続いているところです。

次のページをお願いいたします。③病床数の再設定については、検討条件をまとめたものとなります。一点目は、熊石地域の予測を上回る急速な人口減少から、入院患者数の更なる減少が見込まれること。

二点目、病棟を運営する看護師数については、今後も大幅な増員が見込めないと予測し、現状の 人員数でも無理なく運営できる病床数を設定する必要があること。

三点目は、深刻な人材不足に対応するため、今後 10 年以内においても病棟の規模縮小を想定する 必要があること。

四点目、新病院は回復期医療の導入を計画しており、急性期患者の入院対応は八雲総合病院を想定して、病院機能を活かした役割の明確化と連携強化をする必要があること。

五点目は、病床数設定の判断とした15年後の必要病床数は30床程度であること。

以上、五点の検討条件から将来を見据え、病床数を30床に再設定をしたところであります。

続きまして(2)建設候補地の再検討であります。新病院の建設場所は現病院敷地として進めて まいりましたが、検討条件を基に建設候補地の再評価をしてございます。

①建設工期の短縮ですが、平成28年4月施行の改正消防法令で、令和7年6月末までに院内スプリンクラー設備の設置が義務化されております。当初進めてきた工程スケジュールでは新病院の稼働を令和7年6月に間に合うよう整備を計画していましたが、現段階においては現病院の建替えは経過措置期間に間に合わない状況です。

また、老朽化の進行と新耐震化基準を満たしていないことから、既存施設の大規模改修に合わせて、スプリンクラーを設置する多額の投資を行ったとしても施設の耐用年数から長寿命化が図られず、費用対効果が見込まれないところでございます。

なお、現病院施設へのスプリンクラー設置工事費は約8千万円であります。また、耐震化工事については、病棟外来を稼働させたままの工事は大変困難であり、長期間の診療休止等の措置が必要になります。

このことから検討項目の②くまいし荘横の敷地である平町旧町民グラウンドについて再評価しました。一点目、敷地内に建物がないことから工事の制約が少なく工程スケジュールが大幅に短縮できること。二点目は、来院、通院の手段がバス、自家用車、ハイヤーなどの利用が主となっている現状から患者輸送バスの継続運行やデマンド予約バスの拡充で来院、通院の利便性は高く維持できること。三点目は、くまいし荘と隣接することで速やかな医療の提供が可能となり、医療と介護の連携強化が期待できること。四点目は、敷地内はドクターへリのランデブーポイントでもありまして、脳疾患、心疾患の高度急性期患者や重症患者もドクターへリでの搬送が必要な場合もスムーズで迅速な対応が可能であること。以上のことから、くまいし荘横の敷地を、新病院建設地に選定したところでございます。

次のページをお願いします。 3、新病院施設規模の変更についてですが、病床数が 45 床から 30 床へ、建物延べ床面積は 3,900 ㎡程度から 3,300 ㎡程度で、階層は 3 階建て程度から 2 階建て程度へ変更してございます。敷地の制約が少ないことからシンプルな設計構造が可能であり、効率面、機能面の改善が図れることが期待されます。

- 4、概算事業費の算定については、延べ床面積 3,300 ㎡から算定したものであり、現段階では 21 億 9,700 万円としております。病院事務局においての試算でありますので、今後、精査してまいります。
- 5、工程スケジュールについては、改めて基本設計を行うこととし、着手を本年11月、実施設計を令和5年5月から、のち確認申請を経て建設、工事の着工を令和6年3月、竣工を令和7年3月、新病院のグランドオープンを令和7年5月に計画するものでございます。概算事業費同様、新病院事務局の試算でありますので、今後精査してまいります。
- 6、今後の取り組みについてですが、(1)基本設計業務の再着手については、病床数と建設場所が変更になることで、建築計画の大幅な変更が必要となることから、改めて基本設計業務に取り掛かる必要がございます。今後、基本設計に係る補正予算を上程することで計画してございます。
- (2)記載申請に係る関係書類の作成・提出については、建設費用の主な財源としている病院事業債の申請手続きについて、国、北海道への紹介と協議を行っております。病院事業債の協議結果により、事業スケジュールについても精査が必要となりますが、現段階においては関係書類の作成に取り掛かっているところでございます。

以上、国保病院立替事業についての説明といたします。よろしくお願いいたします。

- ○議長(千葉 隆君) 今、ご報告がありました、国保病院の建替事業について、皆さんのほうからご意見や質問を受けていきたいと思いますが、ありますか。
- ○2番(佐藤智子君) はい。
- ○議長(千葉 隆君) 佐藤さん。
- ○2番(佐藤智子君) ベッド数が 45 床から 30 床になるということで、大変残念というか、悔しいというか、そういう思いであります。その人口推計からするとそういう数字が出たということですけれども、まだ 15 年先ですし、45 床で建てて人口減とともに変更していくという手立てもあるのではないかと思います。

それで、45 床から 30 床に減らされるということで住民の理解は得られるのかどうかというところが一つ気になるところです。ちょっと立て続けに言って申し訳ないですけれども、それから以前のかけた設計のお金や時間が無になってしまうということもちょっと非常にどうなのかなと思いますし、最後に、新しい敷地ですけれども、なんか地中に何か瓦礫みたいなのが埋まっているって聞いているんですけれども、本当に大丈夫なのでしょうか。

以上、づらづら話しましたが、お答えをお願いいたします。

- ○町長(岩村克詔君) 議長。
- ○議長(千葉 隆君) 町長。
- ○町長(岩村克詔君) これは院長先生とも何回か話しましたけれども、私はですね、この今1万 5千人の八雲町の医療を見たときに、総合病院、一つあると1万5千人の町なら十分だろうという 意識があります。ただ、熊石地域は峠もあって離れているということもあり、やはりここには病院 が必要だろうと。これから将来を見たときに、総合病院は地域医療を守っていくということで今の まま維持していくということはしばらく続くだろうということと、さらに今回一番、院長先生とべ ッド数やそういうことにいかに総合病院との連携ができるかということを、しっかりと院長先生と 話し合って、院長先生も総合病院との連携をしっかりとやって、一つの町として医療を、今、総合 病院の石田院長先生と同期ということが、大変話しやすいと藤戸院長先生もおっしゃっていますの で、その辺はがっちりと八雲総合病院と連携ができるということで、私が院長先生と私は、30 床と いうのと、また先ほど何か埋まっているっていう、土地に埋まっているというのは、どこから聞い たのかわかりませんが、これについても多分、副議長さん建築詳しいんですけれども、地盤調査し ますので、建物に問題のあるようになるということはなかなか想定できないので、多分これからボ ーリング調査もしますので、その辺ははっきりとすると。ただ、皆さんご存じのとおり、ボーリン グは杭を、30m40m杭を打ってですね、●●をとりますので、そんなにあの辺、深くないんじゃな いかって分かりませんけれども、その辺私想定できていませんので、ボーリングするとわかるとい うことで、建物建てられるとなるとその辺の問題はないものと感じます。

(何か言う声あり)

- ○議長(千葉 隆君) 能登谷さん、正式に発言してください。どうぞ遠慮しないで。
- ○12番(能登谷正人君) いいですか。
- ○議長(千葉 隆君) どうぞ。
- ○12 番(能登谷正人君) 最後にと思っていたんですけれども、町長は、この外国から来る日本語 学校とか、それからウクライナの人達には随分思いやりがあって手厚くしていると思うんですけれ

ども、実際に今まで熊石として現在も税金を納めている町民、こういう方にはなぜか冷たい。そう議員として思います。なぜなんだろうと。だから来るか来ないかわからないウクライナの人たちのために今まで役場庁舎を建てないというようなことで改修して、そこに入るというのを全く別な方向で新築すると。これもまた、その場面、場面で違うことが出てくると思いますが、もうちょっと町民の声を聞いて、さらにまた自治基本条例であるパブリックコメントもまだしていない。開く予定はあるんですか。そういうのも。だって自治基本条例でやらないとないんでしょ。

ですから、要は町内会で要望したそのとおりのことをやってもらえたら、町民にも優しい町長だし、そういう外国から来る来ないわからない中での予算よりも、やっぱり現在、地域を守ってきた人方、そして現在、実際に住んで生活されている、この前も言いましたが、やはり命を守るのが行政で、一番のトップが町長だと思うんです。総合病院のことも十分わかります。そして人口も減っていくのも十分わかります。だけれども今が大事と思います。さらに15年後先となると、人の命ですから、待ったはきかない。そしてここにはうまく老人ホームとの絡みも書いていますけれども、老人ホームにもきちんと看護師さんが2名もいて、具合が悪くなったら熊石の国保病院に救急車で。そしてさらにヘリコプター。事務長も町長も、病院の隣に降りたりしたらどうなんですか。安静にしている病人、患者さん。だからその辺のことをどう考えているのか、まったく今までも熊石の町民の人方が、あれだけの請願書、陳情書を持ってきたのを、やっぱり何にも酌み取ってくれないで答えも出していない状態。

ですから、きちんとやはり外国に目を向けるより、地元をしっかりと守ってくれる良い町長であってほしいと思います、そうすると、頼りがいのある町長、本当に町民の声を聞く良い町長だってそんな感じを皆さん持つと思います。いかがなものでしょうか。

それからもう一つ付け加えると、院長先生はあと何年で定年、65歳で定年ですから。だから、今の院長先生の意見を聞かなくても、設置者は町長ですから。向こうは要するに町職員ですから。ですからはやり町長のリーダーシップで、もうちょっと理解のあることで判断してもらいたい。どうでしょうか。

- ○町長(岩村克詔君) はい。
- ○議長(千葉 隆君) 町長。
- ○町長(岩村克詔君) 質問の内容がちょっと外国人の先ほどの話と繋がっているようですが、それは置いておきます。外国人のは先ほど終わりましたので、まずですね、院長先生 65 歳なので、あと4年間勤めていられますので、4年間は院長先生という立場でいられると聞いています。多分、今の計画で行くと、建てるまではいると思います。

それと、この町民の命を守るのは当たり前ですので、ただ、我々は熊石地域、落部地域、地域ごとに全体の医療を考えていくということで、熊石の人たちが、熊石の国保病院全ての人が入院するわけではありませんので、あくまでも熊石の人たちも私の聞くところによると五稜郭病院に行ってみたり、函病だったりいくぶん総合病院に入院している方もいると聞いていますので、地域全体の医療をきちんと守っていくということに、当てはまるのではないかと私は考えています。

- ○12番(能登谷正人君) はい。
- ○議長(千葉 隆君) 能登谷さん。
- ○12 番(能登谷正人君) そうすると、今ここに出ている 30 床、建てる場所も老人ホームのところと。それは考え方は変わらないということですね。我々、今ここで頑張らないと、向こうの地域

を代表して来ている議員ですから、何としてもここで頑張ってもらって、八雲の議員の方にも理解してもらわないと、私たちも立場がなくなるから。あえて強い口調で言っていますが、合併させられたのも。皆さん知らないかもしれないけれども。ですからそれまで、副町長ならわかるだろうけれども、過疎債なんて使えない。八雲町が。熊石と合併したおかげで今、過疎債使って、建物でもなんでもやって、3割だけ出せば、なんでもやれってスタイルになってる。この新しい議員の人もその辺理解しいただきたい。やはり当時の熊石の町民の人方が八雲の財政が大変だから、そしたらそれでいいだろうって大変だったらいいよと。山一つ越えていかなければないけれどもいいだろうということで議会も賛成して合併したはずなんです。

だからもう一人の議員がいたらおそらく合併のときの契約、約束、そういうのをどうなっているんだって多分言い出すと思います。ですから、やはり、もうちょっとこの山越えてこなければならない、体調の悪い人のことも良く考えて、もうちょっと 10 年、15 年我慢してもらえたら、手を付けて新しい病院でどうぞという感じで行政を行ってもらいたいと思うし、また、外来の患者さんも下から歩いて行かなければならない。デマンドバスや患者輸送バスってここに書いてるけれども、それだって、みなさん時間があって、今まで自由にできたものが制約されるんですから、その辺も大きく見てやってほしいと思います。どうでしょうか。それとも今言うパブリックコメントやるかやらないか、町長どうですか。

- ○町長(岩村克詔君) はい。
- ○議長(千葉 隆君) 町長。
- ○町長(岩村克詔君) 私、今、当時の話の、能登谷議員さんね、合併したのは、八雲町のお金がないから熊石が合併してやったって話をされましたが、そのとき私は議員でもないし、町職員でもないし、私は合併したんだってくらいしか当時は思っていませんでしたので、多分、合併する前の議員はここでは多分、能登谷議員さん、斎藤議員さん、千葉議長さん、佐藤さん、その辺の経緯は私の感覚では、お互いの利害が一致して合併したっていうのはね。それも合併してやったとかそんな言葉でなかった気がするんですけれども、その辺、私はわかりませんが、今、能登谷議員さんがおっしゃっているとおり、何か八雲町が困ってるから熊石が合併したという意識ですか。
- ○12 番(能登谷正人君) うちの町長が道出身なのさ。その当時の。ですから自分が落選したときなんですけれども、再選されて出てきたときに、道で出している広報持ってきて、財政のランク付けの広報を皆さんの机の上に、黒島さんたちも知っているとおり、置きましたよね。
- ○4番(大久保建一君) その話しは重要ですか今。
- ○12番(能登谷正人君) 重要だ。
- ○4番(大久保建一君) 関係ないと思いますよ。
- ○12 番(能登谷正人君) 1期目、2期目の人はそういうふうに思うかもしれませんが、我々にしたら、その辺もよく理解してもらいたいということです。
- ○4番(大久保建一君) 理解するとなると今の議題は別な問題じゃないですか。
- ○議長(千葉 隆君) 要するにあれでしょ。合併のときに地域医療を守るという約束があったということを。
- ○11番(斎藤 實君) そうです。
- ○議長(千葉 隆君) 話して。
- ○4番(大久保建一君) それであればちょっと感情を交えずに。

- ○11番(斎藤 實君) あんたが喋ってるから。
- ○議長(千葉 隆君) 地域医療を守るということが表題には載っているけれども。ただそれが財 政的な部分がどうとかは別問題だから。
- ○12 番(能登谷正人君) だから中身を知りたいから、貴重な時間をもらって論外だと言われている場面ですけれども、言う機会もめったにないから言わせてもらったんですけれども、そういう意味もあってですね、是非、熊石の町民の意を酌んでもらいたいなと思っています。あとはいいです。
- ○議長(千葉 隆君) 町長はその、町民の意見を聞くとか請願の部分についても、もらってるわけだから、その辺の調整もこれからするということでその辺の関係で町長。
- ○町長(岩村克詔君) 先ほど私は合併したときの思いというのはいろいろあったと思いますが、 私はあくまでも合併後も町長でありますので、今、私は旧熊石地域も一つの町ということで全体的 に考えながら町政をやっているということで、熊石地域をないがしろにするということもないし、 一つの町として私は考えていきたいというのが一つの考え方であります。

その中でこの医療をしっかりと計画するために、私は今の方法がいいのではないかということで、 ただ、私も町長でありますので、議員の皆さんから反対、となると院長先生と話し合ったことも、 またさらに、絶対にこれで決まりかと言われたらそれは議員の皆さんが総反対であれば私も考え方 を少し考えながら、また協議していかなければならないというところに戻るだろうというのはわか ります。

ただ、私は先ほど言ったとおり、全体を考えて、そして私は先ほど言ったとおり、熊石地域は19 床の診療所でもいいんじゃないかと考えましたが、先ほどから何回も言っている、住民のみなさん や議員の皆さんも45 でどうだということでありましたので、院長先生と協議しながら、八雲総合病院との連携をしっかりとしていくのが、一番のネックでしたので、これも院長先生がしっかりとやっていくということでありますので、八雲町全体の医療で、熊石の国保病院、総合病院を、この熊石・八雲の地域の医療を守っていくことになるんだろうと思います。

それで町長それなら 45 に、30 から変えないのかって、それか皆さんの意見があったらまた一つ 考えなければならない事態になると思っています。

- ○12番(能登谷正人君) はい。
- ○議長(千葉 隆君) 能登谷さん。
- ○12 番(能登谷正人君) ですから、外国のことは終わったというけれども、海外に手厚くするなら、熊石のほうにも手厚く。手厚くしてると言っていますが、何とかその辺もう一度考えてほしいという。海外の人方駄目って言ってるんじゃなくて、そっちのほうにもやってくれるなら熊石の町民にももっと手厚くしてくださいっていうこと。以上です。
- ○11番(斎藤 實君) いいですか。
- ○議長(千葉 隆君) 斎藤さん。
- 〇11 番(斎藤 實君) 前段で能登谷議員さんがいろいろ言いましたが、まずもって町長は合併当時の町長ではないということは確かでありますから、ただ、当時、一つの町に公立病院が二つあるのはどうなんだと。その辺きちんと守っていけるのかどうなのかということの議論は随分されました。それで、そのことは、それは大丈夫だと。八雲の財政であれば十分に補っていけるからそれは大丈夫だということは山内町長からも話があって、そしてそういうことを協定書の中で継続するよ

と。それから、総合支所にしようということになったんですけれども、それも 5 課はきちっと守っていくということも協定書の中にきちんと謳っているんですね。

八雲のみなさんは合併する当時は、町民説明会をおそらくやっていなかったと思うんです。特段 熊石は小さいから、本所をこっちに置くということで、何十ヶ所も細かく説明会をやっているんで す。その中で役場はこうするって。なくしませんよって。今、検討しているのは五つの課をきちん と設けますよと。そして地域医療はきちんと守っていきますよということで、やっぱり病院、年寄 り多いものですから、入院の部分だけはきちんと確保してというのがやっぱり町民の意向だったと。 それできちんとそういう部分は説明しているもんですから、今、当時の町民のみなさんがいなけれ ばいいんですけれども、皆さんいますから、そういうことはみんな知ってるわけです。ですから、 熊石の町民は何だということになってくるんですね。だから、その辺だけはやはり町長も理解して ほしいと思います。

そこで、当初、町長、今、再選される前に藤戸院長と会って病院建替えしますということで、いろいろそこから始まってきているわけですが、当初ですね、病院のスタッフもいろいろ入って 45 床というふうに決めましたけれども、当時は 45 床で、今のような後ろ向きではなくて攻めの病院経営をしようという考え方で話出ていたんですけれども、事務長、これは今 30 床って説明を聞くと、どうしても後ろ向き、人口減るからってことでずっとやってるけれども、それであれば町全体として、人口少しでも減らさない努力を熊石地域でやっているのかって。町長どういう政策でやってきたんですかって。そういう部分を、いかんせん見えていないわけですよね。だからやはり当初の 45 床のほうが私はいいなと思うのはですね、まず収支です。30 床にしたら平成元年か 2 年。

- ○議長(千葉 隆君) 4人いるんだよお医者さん。
- 〇11番(斎藤 實君) そうだって言ったって、ずっとそれで二人できてるわけだから。だからそんな堅いことばかり言わないでさ。実情でもって。だからその辺のところもきちっとやっぱり考え方、出してもらわないと。だって1億4、5千万減るよ。入院の部分だけでも。30床にしたら。今50近くなってるのかな。それから計算すると30床にしたら、1億以上のお金は不足しちゃうよ。不足するんじゃなくて入院患者の収益は得られないということになるよ。そういう部分はどのように考えてるんですか。ただ一般会計から入れればいいって、そういうことですか。
- ○国保病院事務長(福原光一君) 議長、事務長。
- ○議長(千葉 隆君) 事務長。
- ○国保病院事務長(福原光一君) 30 床の設定をですね、収支シミュレーションを今、まさに作っている状況でございます。今回、ご提示できなくて大変申し訳ございません。

やはり今、斎藤議員が言われたとおり、当初の45 床から30 床と、15 床分の現金収入が減るということで、また、病院規模を維持するということは職員数も今の職員数を維持しなければならない。かかる経費は同じですけれども、入ってくる現金収入が少ないということで純損失、赤字会計が想定されると。これを回避するために、やはり30 床でも、程度の入院単価の高い回復期医療を、ますます充実させる策が必要で、それも限界があると思っていますので、今、斎藤議員がおっしゃったように、どうしても収支の改善が見込めない場合は、一般会計の繰入の増額のお願いを今後しなければならないという思いももちろんあります。ただ、30 床でいくという、そういった判断をしたもとで、積極的な入院の収益、あと外来の収益、また大胆な、職員の削減をすることなく費用の削減、そういったものももう少し私のほうで考えていきたいと思っております。今ここで収支シミュレー

ションをご提示できないのは大変申し訳なく思ってございますけれども、収支シミュレーションをしっかりと作り上げていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

- ○11番(斎藤 實君) はい。
- ○議長(千葉 隆君) 斎藤さん。
- ○11 番(斎藤 實君) シミュレーションできても、急遽移ることだけは間違いないんですよね。 入院収益だけはどんどん落ちることは、大きく落ちることは間違いない。だからその辺のところ、 先ほど町長も言いましたけれども、人が少なくなれば交付税は下がるわけでしょ。そして今、町長 はいろんな手を打って、なんとか人口を維持していこうって努力しているわけだよね。ただ、熊石 地域において、そういう人口を維持するために、どういう政策しているのかと。

だから、私は関係人口作ったり、いろんなことをしながら、熊石地域は、それぞれ地域によって 文化も違えば働き方の違いもあるんですよね。漁業一つとっても、こちらの漁業と向こうの漁業の 違いもあるわけだし。だからそういう地域の利点を活かしながらやっていく。人を呼び込んでやっ ていくということも、やっぱり必要だと思うんですね。そういう努力を先ずしながら、やっぱり攻 めの病院を、政策というものを僕はするべきではないかと思うんですね。

- ○町長(岩村克詔君) はい。
- ○議長(千葉 隆君) 町長。
- ○町長(岩村克詔君) 確かに斎藤議員さん、攻めの医療はあると思います。先ほどから何回も私言っていますが、八雲町全体を見て、熊石地域、先ほどから言っているとおり、落部くらい近いところで熊石地域があった場合には総合病院一つでいいと思っています。その中で峠があるので、19床の診療所で、これから八雲町全体の将来を考えたら、そのほうがいいだろうということで考えたのが熊石の診療所の構想です。

ところが議員の皆さんや住民の皆さんから 45 がいいということでしたので、私も、それであれば病院というものを残していかなければ駄目だということで、19 じゃなくて 30 でいいだろうということで、30 というベッド数で考えたということであります。それが先ほどから言っているとおり、議員の皆さんからそれならどうしようもないというならそれなりの私も覚悟を持っての 30 床ということで、院長先生とも話し合いをしていますので、それなりにお互いにわかち合えるところがなければ、それだけのことを考えていかないとならないだろうと思います。

ただ、この院長先生も多分、何度も考えながら私も何回も行きながら、いろんなことを想定しながら、これで八雲町の将来を考えて熊石地域を見て30が良いだろうと。場所もやは、り診療やりながらあの場所よりここが院長先生は医療と福祉の地域ということで、そういう話をしました。先ほど能登谷議員さんから、確かに能登谷議員さんが住んでいるところから近いところの病院でしたけれども、折戸、相沼、泊川、見日の人達は今の場所は近いということになりますので、熊石全体の町民のことも考えると、そんなに場所的に私は悪い場所ではないと認識しながら、院長先生と協議したということで、私も考えて考えて考えて、いろいろ悩んで結論をここに出したということのご理解をいただきたいと思います。

- ○副町長(成田耕治君) はい。
- ○議長(千葉 隆君) 副町長。
- ○副町長(成田耕治君) ちょっと補足させていただきたいと思います。

まず、今回、国保病院を建替えするにあたって、どうしても一つ越えないとならないハードルがあります。それは北海道で今、医療構想というのがあって、この二次医療圏でどのくらいの急性期の病床。それから回復期の病床、療養の病床がどれくらい必要かのシミュレーションで出ています。それでこの二次医療圏の中では急性期に関しては八雲総合病院だけ持てばいいよと。あとの長万部、今金、せたなに関しては回復期や療養の分野に回しなさいという方向性が示されています。

それで今回新しく建てるにあたって、道、国の許可を得るにあたっては、熊石国保病院に関しては、先ほど事務長が説明したように回復期の病床を選択せざるを得ないのかなと。急性期も一部残す可能性もありますが、全体的に見ると回復期で、今までのように長期に長く入院できる体制ではなくて、入院している患者については、リハビリだとか、そういうことを十分に対応して在宅に帰すというかたちの病床機能を維持してくださいという指導を受けているはず。そのことを踏まえて、今までみたく長期の。

- ○議長(千葉 隆君) 副町長、そのことは言わないほうがいいよ。文厚のときに俺がそういうふうに言ったのに 45 って出てきて、また戻るから。
- ○副町長(成田耕治君) そうですね。
- ○議長(千葉 隆君) だから実際は建設するときに協議会、通らないとないから。
- ○副町長(成田耕治君) そこのハードルはありますというのが一つと。

(何か言う声あり)

- ○議長(千葉 隆君) 違う違う。
- 〇副町長(成田耕治君) 現実にシミュレーションで 15 年後に 30 床と、人口減少の関係で出していますが、実際に。
- ○12番(能登谷正人君) 全力で反対します。
- ○副町長(成田耕治君) 藤戸院長が本当に頑張っていただいて、今の 40 や 45 の稼働を保っているというのは確かです。でもやっぱり先生だって今 61 になって段々年に取っていくにしたがって、当然体力も落ちるし、今の機能を維持していくというのは厳しくなるのかなって。ここ、もう 5 年もしないうちに出てくるのかなと。そのほかに看護師だとかそういう分野に関しても相当厳しい状況の中で対応しているというのが耳に入ってるし、この周りの森も長万部もせたな、今金も先生が4、5人いるんですよ。常勤の先生が4、5人いても、熊石と同じほどの看護師の体制がちゃんとあった中でも、今、入院に関しては 10人から 20人がいっぱいなんです。それ以外の関係に関してはちゃんと役割分担して、急性期は八雲町、八雲町が診れないものに関しては函館と、ちゃんと役割分担を果たした中で病院機能を、この二次医療圏として対応しているので、だから今、提案されている●●に関しては、八雲町としては、進む道としては間違っていないのかなと思っています。
- ○11番(斎藤 實君) はい。
- ○議長(千葉 隆君) 斎藤さん。
- ○11番(斎藤 實君) 長期患者さんは入院できないの。
- ○国保病院事務長(福原光一君) 議長、事務長。
- ○議長(千葉 隆君) 事務長。
- ○国保病院事務長(福原光一君) 長期入院患者が入院できないということではなくて、更に補足させていただきますが、急性期を八雲総合病院に集約という話だったんですが、これからも熊石国保病院は24時間、救急車を受け入れるということで、救急告示病院を継続してまいります。そうな

ると、ある程度の救急急性期の患者のベッドを用意しておかなければならないというのもあります。ただ回復期のベッドの割合を増やしていくというのは必ず必要になります。かつ長期入院患者、医療がそれほど必要でない患者に関しては、より近くなった老人ホームくまいし荘としっかりと連携して、老人ホームのベッドも使いつつ、ショートステイのベッドも使いつつ、また在宅に戻せるなら在宅で療養していただく、そういった医療と介護が一体した構想が、もっと打ち出せるのではないかという話を今朝、院長と話をしたところで、院長も30床で病棟を稼働するという案をさらに自分でペーパーを作って、私のほうに企画書が出てきました。それをもってまた看護師のほうと、どういうふうに患者さんをコントロールしていくかというところをシミュレーションに反映させて提出させていただきたいということで、長期入院患者の扱い、また急性期患者の扱い、さらに国保病院としての回復期医療の充実、そういったところで、しっかりと病院を運営したいと考えております。

- ○12番(能登谷正人君) はい。
- ○議長(千葉 隆君) 能登谷さん。
- ○12 番(能登谷正人君) 院長はそういうことを言ってるの。院長は今、40人で患者さん打ち切ってるんでしょ、外来患者。さらに金曜日も休むんでしょ、院長は。だからそういう院長をいつまでも雇ったってしょうがないと思う。俺もちょっと別な場所で、あんなもの、そしたら給料下げればいいんじゃないかって、公式の場で言ってしまうけれども、そしたら、それはできないと。例えば公務員ですから。ですから、その辺は後ろにもいるからあまり強いこと言えませんが、でも本当のことだから。40人で外来打ち切って、さらに自分は金曜日も休むって。これは事実ですか。
- ○国保病院事務長(福原光一君) 議長、事務長。
- ○議長(千葉 隆君) 事務長。
- ○国保病院事務長(福原光一君) まず、外来の人数の制限をかけているということですが、これは事実でございます。どうしても外科外来、院長が担当している外来の患者さんが1日平均40人程度なんですが、特に5月の連休、ゴールデンウイーク明けの患者さんの受診の数が大変多くありました。ですので、院長先生の体調、健康管理も事務方の仕事ですが、今後も院長が、長く患者さんと気持ちよく受診しながら、また患者さんが気持ちよく病院にかかっていただけるように、事務方としても先生方の負担軽減を図るうえで、そういった制限をかけた部分もございます。

今後医師の働き方改革が3年後に法律で義務化されて、医師の体調管理もしっかりと見ないとないということで、患者数が将来ベッド数が30床と少なくなるのも踏まえて、今後の診療の体制、また先生方の働き方改革の適用も、しっかりと考えてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長(千葉 隆君) 話を整理しますと、これまで町長が診療所と。病院側は45 床ということで議会にもそういうふうな要望書が出ていました。それで議会はまずは運営者側と設置者と、統一した考えでもって今後の計画を進めてくださいということで、今、院長も含めた病院の考え方として、国保病院の考え方として、30 床と移転場所が変更になるということで、基本計画の変更というかたちで今、提案しますと。

今後、基本設計・実施設計というふうに進んできますので、まずは議会のほうで一致した意見を 求めていたので、今回その意見を先ず聞き入れて、その後それぞれ文厚のほうで基本設計や実施設 計にある変更も、それぞれ出てくるわけだから。それと基本計画の変更も正式に出てくると思うの で、その場面でそれぞれの議員さんで対応していただくということで、取りあえず報告を受けたということで、今日はこれくらいにしていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

- ○町長(岩村克詔君) はい。
- ○議長(千葉 隆君) 町長。
- ○町長(岩村克詔君) 報告を受けたということであれば、これを進めるというのは難しいんだよね。私、院長先生と話したときは、院長先生はとにかく急ぐと。
- ○議長(千葉 隆君) 報告を受けるけれども、でも全員が反対ということではないから。だから それはちょっと今は報告受けるけれども、町長のほうから申し入れるまでもなく、この後、議会で、 議員間協議しないと駄目だと思うので、それはそれで、まずは受けておきますよと。ただ、町のほうは今後、基本計画の変更だとか、あるいは基本設計・実施設計、確認申請、建築の工事をすると いうスケジュールで進みたいと。その根拠は令和7年の6月までのタイムリミットがあるから、今 の現行の場所で建てたら、そこは間に合わないから。変更した場所で建てたいということと、元々 副町長さんがさっき言ってた、道の関係の医療構想の関係でもあるだろうし、様々なことを今、議論したので、そのことを受けて、うちらのほうで議論させていただきますので。それでいいですよ ね。
- ○町長(岩村克詔君) はい。
- ○議長(千葉 隆君) 町長。
- ○町長(岩村克詔君) いいです。

さっき言ったとおり、結局今の藤戸先生は、スーパーマンみたいに本当に、この間も話しましたが、今、能登谷議員さんも金曜日休んでいるとか外来 40 人絞っているというのも体力的なことも発しているのかなと思っていますし。でもこの間、院長先生も俺はずっと泊ってやってたんだってことも言っていたので、そういう人が次の院長にまた来るというのは大変難しいということも相対的に考えていただきたいと思って一言だけ言って、お願いいたします。

○議長(千葉 隆君) わかりました。

総括的に皆さんからなにかありませんか。なければこれで報告は終わらせていただきます。

それでは今、国保病院の関係について、町のほうから報告受けましたけれども、今後、町の報告を受けて、皆さんのほうから、対応を含めて一人一人聞いてみたいと思いますけれども。能登谷さんと斎藤さんは、反対ということで、45 ということですね。

○12番(能登谷正人君) 我々は冒頭で言ったように、町民の人方が、そういう要望書、45床で来てるんですから、あくまでもそれは、我々は、中身はいろんなことを思っていても、それは 45 床は我々の立場として守っておいて。そして、議員の皆さんにお願いして、町長にもお願いしたい立場ですから、そこは曲げられません。

それと、院長が具合悪いとかっていうのは、遊び過ぎではないかと思うんですよ。

(何か言う声あり)

- \bigcirc 12 番(能登谷正人君) わかりました。失礼しました。働きもあるかもしれないけれども、でも 4 千万。
- ○11番(斎藤 實君) それは駄目だって。
- ○12番(能登谷正人君) だって八雲の人わからないから。

- ○11 番(斎藤 實君) わからないって言ったって、本人ね、それこそ普通の診療やったほかに、 出張医呼ばないで、自分がその代わりやって、それも稼いでるわけだから。
- ○12番(能登谷正人君) 出張医来てるよ。
- ○11 番(斎藤 實君) 来てるけれどもね、全然違うんだって。だから本人その手当の部分で相当膨らませている。でもそれは。
- ○議長(千葉 隆君) 斎藤さん、でも一番困っているのは、その下で働く職員だってことは事実。
- ○11番(斎藤 實君) でもそれはどこの病院も同じだべさ。
- ○議長(千葉 隆君) 特別きついよ、今は。斎藤さんも同じように45ということで。
- \bigcirc 11 番(斎藤 實君) 私は 45 ということで、もしこれが叶わないなら、八雲町の合併して得た 過疎債と合併特例債は今後、使わないでほしいと。僕は議会で提案しますよ。
- ○8番(三澤公雄君) はい。
- ○議長(千葉 隆君) 三澤さん。
- ○8番(三澤公雄君) 僕は、今回、医療構想の話が後半に出てきたけれども、今回コロナでわかったように、医療構想は絵に描いた餅で、わかったのは医療人材、医療を支える人材は日本は決定的に少なくて医者も看護師も少ないと。そういう中で特異な例として熊石は、少ない人材で非常に多くの患者さんを上手に回していたということがわかったんだと思うんですよね。

だからその中で数の問題、45 だとか、今回は30、町長は最初19 という話をしていたけれども、 次の人材が来れる環境を作っていかなければいけないというところをすり合わせていって30 という答えを導いたのかなと思うので、だから僕は今の院長が最大限頑張る。この数なら頑張るということで出てきた数字ならそれはそれで尊重しなければならないし、次の人材が来やすい環境を整えるという意味では、医療者が働きやすい環境を、オーバーワークにならないでやれる環境という意味で、出てきた30 は意味があるのかなと思って受け止めました。

- ○6番(宮本雅晴君) はい。
- ○議長(千葉 隆君) 宮本さん。
- ○6番(宮本雅晴君) 私は現状維持、熊石は 45 床で進めたいということで言っていましたが、今日出てきたので 30 床にしたいという資料出ていますけれども、そこがやっぱり人口減少や 10 年後という部分でいろんな問題が出てるけれども、できるなら 45 床でいってもらいたいなというのが本音ですね。今のところは。後々 5年後、また 10 年後になるかもしれませんが、減らしていくのは可能じゃないかなと思います。
- ○7番(倉地清子君) はい。
- ○議長(千葉 隆君) 倉地さん。
- ○7番(倉地清子君) 私も45 床で決まっていたものを、こんな簡単に変わっていくのかなと思っていたんですけれども、でもきちんと聞くと院長先生ひとりで、それこそスーパーマンのように動いていると診療だけではなくて、搬送手伝ったりだとか、そういう本来、医師がしない仕事とかもしてるって聞いたし、スタッフの中でも技術者というのを持っている方たちが、ほかの技術者のお手伝いとかをしたりという、マンパワーが足りない状態でやっているというのも事実知ってるから、このまま人材が確保していけるかというのは不安なところもあるし、事故を起こしかねない部分なのかなとも思うので、安全面を考えたら19 床になるわけではなくて、人口減少の先のことを考えたら30 床でも良いのかなとは思っています。

- ○2番(佐藤智子君) はい。
- ○議長(千葉 隆君) 佐藤さん。
- ○2番(佐藤智子君) 能登谷さんと斎藤さんと同じなんですけれども、45 床という住民の声がありましたので、今、町長が表明した院長先生と一緒に30 床というのが、どれくらい熊石のみなさんが知っているのか、それでいいよっていう人が増えていけば、それでいいのかというのもちょっとわかりませんけれども、今現在99 床なわけですよね。それで6割、5割の入院患者がいると。
- ○議長(千葉 隆君) 違う。今現在40床代に下がってる。
- ○2番(佐藤智子君) とりあえずベッドは99あって、それでベッド数に応じて100%ということはないと思うんです。だから多めに取っておいて、災害なんかがあったときに、コロナ感染もそうだけれども、やはりゆとりを持っていることが必要だと思うんですね。だから、きつきつではなくて、45床という方向でいってほしいなと思いますし、場所、さっき議長が最初の構想だと令和7年には間に合わないと言ったけれども、その間に合わないという経過がからないので。
- ○8番(三澤公雄君) スプリンクラーの話でしょ。
- ○2番(佐藤智子君) スプリンクラーは今までも付けてなかったので。
- ○8番(三澤公雄君) ルールが。
- ○11番(斎藤 實君) ただ、それが趣旨になるのさ。だからさっさとやれば間に合うのさ。
- ○2番(佐藤智子君) それの補助金が受けられなくなるということね。それは一つわかりましたけれども、私は45床でいってもらいたいなと。以上です。
- ○3番(横田喜世志君) はい。
- ○議長(千葉 隆君) 横田さん。
- ○3番(横田喜世志君) 中には、本来4人医者がいなければならない病院だったという部分、そういうのに目をつぶってきた設置者みたいなふうにも思ったし、なおかつ 45 床という計画があったというのは、それはやっぱり熊石の町民もそれでなんとか納得して決めた数字だったと思うので、だからマンパワーが足りないなんちゃらというのは設置者の責任だという部分が多々あると思うんです。なのでそれを 30 にしたらマンパワーが足りるという話ではないと。30 床にしても足りないものは足りないから。ということで、数えていけば、最初住民も納得した 45 床でいいと私は思っています。マンパワーが足りないのは設置者なり、今のスーパーマンみたいな院長が頑張ってくれて増やしてもらうしかないと思います。
- ○5番(関口正博君) はい。
- ○議長(千葉 隆君) 関口さん。
- ○5番(関口正博君) 病院のことについては一言もしゃべってないんだけれども、僕は全然、全く別の視点で。病床数は正直どうでもいいです。総合病院との、そしてもう一つはっきり言いますが、熊石の病院が15年後20年後残っているか。残すための話なんですよこれ。そのために医療連携というのは絶対に欠かせない。熊石の医療を守るために。何でそんな目先のことしか語れないのかなってすごく悲しいね。本当。一言もしゃべりたくない。俺は今回の話の中で、それでも総合病院が急性期のほうからでも、なんとか院長が見てくれる。また熊石の院長もそっちのほうに頼っていきたい。少なくともそこがほんのちょっと進んだところかな、という思いです。それ以上申し上げることはない。
- ○12番(能登谷正人君) ちょっと付け加えていいですか。

- ○議長(千葉 隆君) 先に皆さんに。一回一回。
- ○4番(大久保建一君) はい。
- ○議長(千葉 隆君) 大久保さん。
- ○4番(大久保建一君) 30 床ということを現実的に見たら妥当な線なのかな。ただ、45 床という 基本計画を我々議会のほうも一度は認めたという責任はちゃんと考えておかなければならないなと いうのは思っています。だから、やっぱり 45 床を主張する人達の気持ちも当然わかりますし、本来 そうするべきなのかなともちょっと思います。ただ、これから国や道の、国全体を考えた地域医療 構想を全く無視して突き進むわけにも八雲はいかないというのが現実だと思いますので、だから今 回はこの結果を受け入れるというか、私はそうしたいと思っています。

あとは、ちょっと恨み節っぽくなるけれども、場所の選定については、基本構想の段階で採点についても私は不備を言って、その不備を認められて場所を考え直したほうがいいのではないかと言ったにもかかわらず、その指摘をしたにもかかわらず、ここが一番熊石の人たちには利便性がいいっていうその一点で押し通しておきながら、今ここに来て、スプリンクラーの一点だけで、ここの場所に変えるって、いったい今までの構想はどういう基準なんだ、とは思いますね。だから最初から指摘を受けて、考えてはいなかったのかなというのは、町に対して一言、言いたいです。

○議長(千葉 隆君) でも主張は通ったしょ。

○4番(大久保建一君) 主張は、だから結果的には主張が通ったことで結果はオーライなんだけれども、じゃあ今までは何だったのかというのがあれです。

それともう一つ感じるのは、住民の声はもちろん大切だと思いますけれども、ただ住民の声を100%叶えるのが行政なのかと。それよりも住民の将来を思って、良い結果に導いていくというのも当然リーダーの責任だと思いますので、私はこの45 床を30 床というのは今回、支持するんですけれども。

あと議会について思うんですけれども、議会議員は皆さんそうだと思いますが、それぞれ地域の 代表という側面もありますが、町全体を町民のことを思って議員になったはず。地域ごとの意見を 言って分断するためになっているのではなくて、当然、我々のほうも熊石の未来も考えていますし、 当然、斎藤さんも能登谷さんも八雲町民全体のことも考えてくれていると思います。だから、なる べくであればそういう分断は我々議会としては、したくないというふうに思っていますので。

ただ、それぞれ自分の主張を言うのが議会だと思いますが、その辺は自分も節度を持ってやって いきたいと思います。

- ○10番(安藤辰行君) はい。
- ○議長(千葉 隆君) 安藤さん。
- ○10番(安藤辰行君) 自分は今回出た建替えの構想というか変更が出たんですけれども、これについては賛成なんですけれども、実際に町長が院長とお話をして、ある程度 30 床とかという話は、関口君と同じで俺は何十床でもいいと思ってるけれども、実際に問題になるのは、やはり熊石の病院があるかないかということで、やはり大事にしてって町長も言ってるから、なくなるわけではないし、だから、町民がどうだこうだって、能登谷さんと斎藤さん言いますけれども、この構想は俺は大変良い構想だという感じもしていますし、できれば町民を説得してもらえたら、先にね。そのほうが大事ではないかなと思っていました。
- ○1番(赤井睦美君) はい。

- ○議長(千葉 隆君) 赤井さん。
- ○1番(赤井睦美君) 熊石の地域のみなさんの署名も受け止めましたし、直接、選挙が終わってすぐに意見を聞きに行きました。そのときに診療所反対と強く受けて、私も反対だと言ってきたんですけれども、やっぱりここに来て一番病院で頑張ってきた院長先生が、このスタッフでは30床が限界だとおっしゃったというところで、看護師さんも平均年齢が50代後半になったと前におっしゃっていましたし、薬剤師さんも足りない。何人でも受け入れたい、うちの園もそうですけれども、何人でも受け入れたいけれども、スタッフが揃わなければできないんですよね。これは規定で決まっていて。それで無理して入れたら本当にあちこち支障もきたすし、院長先生が今まで頑張ってきて、結果、これから30床がいいっておっしゃったということと、医療と福祉の連携で、この場所がいいっておっしゃってくれたことを私は尊重して、これを納得します。
- ○議長(千葉 隆君) 能登谷さん。一言。
- ○12番(能登谷正人君) 興奮しないで短く。

さっき関口君の、病床はどうでもいいというのは、わかるんです。これから、我々だって冒頭で言ったみたいに、熊石の人口は増えると全く思っていないですし、皆さんが思っている。ただ、自分も斎藤さんも八雲の議員ですから。多分向こうのほうだけの議員なんて、こっちのほうでもなんでも賛成は賛成、駄目なものは駄目って言ってきたはず。ですから特に俺は八雲町の議会の議長を2期もやらせていただいて、地域間のあれは全然思っていません。ただ住民の高齢者の人方のことを考えると、そう言わざるを得なくなる立場だということをご理解願いたい。

それと医療の連携ですが、リハビリの先生方が一週間に1回でも2回でも熊石に行って、リハビリしてくれると言ってくれてる。それでも今の●●。だから今の町長があぁいうふうに言うけれども、院長と石田院長と同期だと言いつつ、全く合わない。町長はあぁいうふうに言うけれども合わない。そうでないと今、院長16年目か17年目、今の院長先生。だったら合うんだったら。

- ○5番(関口正博君) 仲良いとか仲悪いとか、そういう議論でしか物測ってきてないから今があるんじゃないの。これからそういうことを変えていかないとないんじゃないですか。
- ○12番(能登谷正人君) 実際ね。
- ○議長(千葉 隆君) だから、過去のことはあれだけれども、今、国保病院の院長からは、病院との連携は図るということは、お言葉をもらっているので、これから始まるということで前のこと言ってもどうしようもないし、どちらかと言うと能登谷議員さんが言うように合う人はいるから。 畠山先生は行ってるから。外科のほうに。だからそういうウマが合うとかウマが合わないとか、馬飼っているのは畠山先生だとか、いろいろあるかもしれないけれども、そういうのは置いておいて、今後未来、やっぱり連携が必要だということは共通のスタートになってるから、そこは始めないとないとならないかなって。
- ○12番(能登谷正人君) そのほうが熊石の町民も安心なんです。
- ○副議長(黒島竹満君) 議長。
- ○議長(千葉 隆君) 副議長。
- ○副議長(黒島竹満君) 皆さんの意見を聞きながら、そしてまた、今まで町長、設置者と管理者 との間の中で、今、話し合いがついたという話が、まず一番これ大事な部分だろうというふうに私 は思うんですね。だからやっぱり町民のこれから町長がどういう説明をして、どういう理解を求め

るのか。これからの町長の動き方次第だと思うんですね。それに、議員が、これは駄目だ。あれは 駄目だって一方的に言うわけにはいかないと思うんです。

とりあえずは町長と院長がまず前向きに進んでいっていることですから、ここはちょっと大事にしてやらなければならないのかなと。私もやっぱり陳情を受けたほうですから、私としてはやっぱり 45 床でこのまま続けていけたらと思うんだけれども、やっぱり町民も多分、今どうなるかという不安感もあるし、これはやっぱり町長に任せて、町民と話し合いをまずはしてもらうのが大事ではないかなと思うんですね。そして30 床であれば病院事業というかたちで進んでいきますから、その辺私の考えはそういう考えで、今後やっぱり、もうちょっと見届けたほうがいいのかなと思います。〇議長(千葉 隆君) それで、今日、町長さんと、要望書を受けている熊石の町内会の連合会と、敬愛会、特養の理事さんと会う予定になっています。もう一方の病院のほうは要望書が出てきたけれども、今の段階ではあの要望書は無しですよと、要は30 床ですよというのが、今の病院の考え方だから。町長も診療所は無しですよと取り下げているし。だからその部分が今の病院なので、今、説明しないとないのは連合会と敬愛会さんということで。

議会のほうも町長と受けているので、今日か違う日にある程度答えを出さないとないと思うんだけれども。さっき言ったように、皆さんお話したように一致してないから。おおむね30床を受け入れて進んだほうがいいという意見のほうが多数で、何人かの議員さんは反対意見もあるけれども、おおむねその方向性でということで報告してもいいのか。ただそれもさっき言ったように、基本設計だとか、実施設計だとか、議決の場面があるから、そのときに個々の議員さんが判断するということにしかならないと思うんです。反対する人は反対するし、賛成する人は賛成する。そういうかたちで、今日も、我々も町長と一緒に場面に出てもよろしいですか。

(「はい」という声あり)

○議長(千葉 隆君) それしかないもんね。

その中で熊石の議員さんは反対でしたって話もさせてもらいますし。若干、違う会派の人もいましたよということや、45 床にしたほうが思いが通じるのではないかという意見の人もいたけれども、過半数以上の人は 30 床でということでよろしいですか。それぞれ議決する場ではみんな権限持ってるから。

- ○8番(三澤公雄君) 今ここでは一つの答えにはならないということで。
- ○議長(千葉 隆君) 斎藤さんいいですか。
- ○11番(斎藤 實君) いいですよ。ここで賛成反対は。
- ○議長(千葉 隆君) 皆さんもそれでよろしいですか。町長のほうにも、おおむね、多数の人が この方向でということで、報告しながら俺たちも一緒に。よろしいですか。実際にそうだから。現 実的に。いいですか。

(「はい」という声あり)

○議長(千葉 隆君) そしたらそういうことでよろしくお願いいたします。

◎ その他

- ○議長(千葉 隆君) あと次に、もう一つ。議員研修の関係で、事務局からお願いいたします。
- ○議会事務局次長(成田真介君) 議会事務局次長。
- ○議長(千葉 隆君) はい。次長。

○議会事務局次長(成田真介君) 議員研修会の行程についてですが、7月6日開催の議長会研修会に、単独研修としてウポポイの視察を合わせた行程案でございます。行程は、午前中はウポポイ 視察、午後は議長研修会ということで、日帰りの予定となっております。

参加議員については、前回の全員協議会にて出欠をとった人数ですが、追加変更等がなければこのように進めたいと思います。よろしくお願いいたします。

- ○議長(千葉 隆君) そういうことで皆さん参加する方は8時役場集合ということですので、日帰り日程ですのでよろしくお願いいたします。
- ○議会事務局次長(成田真介君) あともう一点。参加ですけれども、できればここで確定させたいなと思っているんですけれども。
- ○議長(千葉 隆君) このほかに参加できる人はいませんか。じゃあ、これで確定します。

あと事務局からありますか。もう一点。日本語学校の関係ですけれども、ちょっと時間がないと思って発言しなかったんだけれども、日本語学校を最初に誘致すると言ったときに公設民営って言ったんだよ。皆さん忘れてるかもしれないけれども、今、公設公営だから。だから変化してるんだわ。だからこれまでは委託料払って運営させるという話もしてたんだよ。それを全部赤字になったら全部町で。だからそういうことも含めて、しっかりとこれ所管を決めたほうがいいんじゃないの。

- ○議会事務局長(三澤 聡君) 政策推進課。
- ○議長(千葉 隆君) だから総務担当なので少し前段の、全協で言ってるんですよね。だから全協の議事録も引っ張って今回の部分と精査しながらやっていかないと。
- ○8番(三澤公雄君) だって協力してくれる会社があるって言って。
- ○議長(千葉 隆君) そう。だからその話しも消えてるから。だからちょっと。
- 〇11 番(斎藤 實君) だから何でもありなんだって。結果的に養護学校だってあのまま決定して も人集めするのに大変だよ。
- ○議長(千葉 隆君) だから少し吟味しなければならないということで、総務委員会の委員長、 頑張ってください。いいですか。

あとほかに。なければ議運がありますので、これくらいにして議運のほうでお願いします。

〔閉会 午後 4時28分〕